

料金表

○ 沼津労政会館

区 分		利 用 料 金					
		9時から 12時まで	13時から 17時まで	17時30分 から21時 まで	9時から 17時まで	13時から 21時まで	9時から 21時まで
ホール	労働関係団体	3,400	4,490	5,420	7,220	8,910	11,750
	その他	4,400	5,350	6,500	8,650	11,100	14,510
第1会議室	労働関係団体	2,740	3,020	3,960	4,820	6,230	7,970
	その他	3,250	3,770	4,610	6,130	7,750	9,900
第2会議室	労働関係団体	1,460	1,800	2,320	2,930	3,780	4,670
	その他	1,780	2,200	2,720	3,620	4,500	6,020
第3会議室	労働関係団体	1,180	1,330	1,800	2,320	2,930	3,960
	その他	1,470	1,620	2,200	2,720	3,620	4,610
第4会議室	労働関係団体	990	1,080	1,330	1,460	1,980	2,320
	その他	1,200	1,310	1,620	1,780	2,570	3,040
日本間	労働関係団体	380	470	660	990	1,080	1,180
	その他	520	630	1,100	1,200	1,310	1,470

沼津労政会館 延長料金

区 分		利 用 料 金	
		12時から 13時まで	17時から 18時まで
ホール	労働関係団体	1,130	1,030
	その他の場合	1,460	1,230
第1会議室	労働関係団体	910	680
	その他	1,080	870
第2会議室	労働関係団体	480	410
	その他	590	510
第3会議室	労働関係団体	390	330
	その他	490	380
第4会議室	労働関係団体	330	200
	その他	400	250
日本間	労働関係団体	120	110
	その他	170	150

○ 静岡労政会館

区 分		利 用 料 金					
		9時から 12時ま で	13時から 17時まで	17時30分 から21時 まで	9時から 17時まで	13時から 21時まで	9時から 21時まで
ホール	労働関係団体	17,490	20,980	25,650	35,080	45,680	56,150
	その他	25,880	31,170	38,970	51,970	67,620	83,230
第1会議室	労働関係団体	1,610	2,230	1,980	3,960	4,300	6,080
	その他	3,040	3,980	3,510	7,070	7,490	10,680
第2会議室	労働関係団体	1,610	2,230	1,980	3,960	4,300	6,080
	その他	3,040	3,980	3,510	7,070	7,490	10,680
第3会議室	労働関係団体	1,610	2,230	1,980	3,960	4,300	6,080
	その他	3,040	3,980	3,510	7,070	7,490	10,680
第4会議室	労働関係団体	1,610	2,230	1,980	3,960	4,300	6,080
	その他	3,040	3,980	3,510	7,070	7,490	10,680
第1研修室	労働関係団体	1,370	1,890	1,610	3,400	3,680	5,190
	その他	2,570	3,620	3,150	6,340	6,920	9,640
第2研修室	労働関係団体	1,370	1,890	1,610	3,400	3,680	5,190
	その他	2,570	3,620	3,150	6,340	6,920	9,640
視聴覚室	労働関係団体	3,400	4,580	3,960	8,110	8,680	12,220
	その他	6,020	8,120	7,070	14,200	15,190	21,370
展示室	労働関係団体	3,400	4,580	3,960	8,110	8,680	12,220
	その他	6,020	8,120	7,070	14,200	15,190	21,370
日本間	労働関係団体	1,370	1,890	1,610	3,400	3,680	5,200
	その他	2,570	3,620	3,150	6,340	6,920	9,640

静岡労政会館 延長料金

区 分		利 用 料 金	
		12時から 13時まで	17時から 18時まで
ホール	労働関係団体	5,830	5,010
	その他	8,620	7,420
第1会議室	労働関係団体	530	550
	その他	1,010	990
第2会議室	労働関係団体	530	550
	その他	1,010	990
第3会議室	労働関係団体	530	550
	その他	1,010	990
第4会議室	労働関係団体	530	550
	その他	1,010	990
第1研修室	労働関係団体	450	470
	その他	850	900
第2研修室	労働関係団体	450	470
	その他	850	900
視聴覚室	労働関係団体	1,130	1,140
	その他	2,000	2,020
展示室	労働関係団体	1,130	1,140
	その他	2,000	2,020
日本間	労働関係団体	450	470
	その他	850	900

○ 浜松労政会館

区 分		利 用 料 金					
		9時から 12時まで	13時から 17時まで	17時30分 から21時 まで	9時から 17時まで	13時から 21時まで	9時から 21時まで
第1会議室	労働関係団体	5,420	7,310	6,370	12,780	13,680	19,190
	その他	14,770	19,700	17,230	34,620	37,030	51,910
第2会議室	労働関係団体	2,880	3,870	3,400	6,800	7,360	10,280
	その他	7,850	10,580	9,220	18,490	19,850	27,820
第3会議室	労働関係団体	2,880	3,870	3,400	6,800	7,360	10,280
	その他	7,850	10,580	9,220	18,490	19,850	27,820
第4会議室	労働関係団体	2,880	3,870	3,400	6,800	7,360	10,280
	その他	7,850	10,580	9,220	18,490	19,850	27,820
第5会議室	労働関係団体	1,890	2,640	2,270	4,580	4,950	6,890
	その他	5,350	7,120	6,180	12,470	13,410	18,800

浜松労政会館 延長料金

区 分		利 用 料 金	
		12時から 13時まで	17時から 18時まで
第1会議室	労働関係団体	1,800	1,820
	その他	4,920	4,920
第2会議室	労働関係団体	960	970
	その他	2,610	2,640
第3会議室	労働関係団体	960	960
	その他	2,610	2,640
第4会議室	労働関係団体	960	970
	その他	2,610	2,640
第5会議室	労働関係団体	630	650
	その他	1,780	1,780

○ 附帯備品料金

区 分	利 用 料 金		備 考
ス ポ ッ ト ラ イ ト	1 時間につき	470 円	
C D デ ッ キ	1 回 3 時間まで 1 時間増すごとに	580 円 100 円	
マ イ ク ロ ホ ン	1 回 3 時間まで 1 時間増すごとに	580 円 100 円	沼津及び静岡労政会館のホールで下記の備品を使用する場合は無料とする。 沼津 マイクロホン2本まで 静岡 マイクロホン3本まで
ビ デ オ プ ロ ジ ェ ク タ ー	1 回 3 時間まで 1 時間増すごとに	1,310 円 370 円	
D V D デ ッ キ	1 回 3 時間まで 1 時間増すごとに	580 円 100 円	
コ ン セ ン ト	1 回につき	370 円	